

令和 8 年度支給認定（変更）申請書兼現況届

【教育・保育給付認定 2・3 号】

子どもの 名前	フリガナ	生年月日	年 月 日	
現住所	〒 -	クラス年齢	令和8年 4 月 1 日時点の年齢	令和9年 4 月 1 日時点の年齢
			歳児クラス	歳児クラス
在園する 保育所等		きょうだいが 在園している	名前	同園・別園（ ）
			名前	同園・別園（ ）

以下、該当する箇所に☒を付けてください。

生活保護の受給	☐ 生活保護を受給している
障害者手帳	☐ 子ども本人または同居する家族が手帳を所持している → 「障害者手帳の写し」を提出してください。
ひとり親	☐ ひとり親世帯に該当 → 「ひとり親世帯に関する申立書」と「証明書類の写し」を提出してください。

保 護 者	1	氏名	フリガナ	続柄	保 育 を 必 要 と す る 事 由	☐ A 就労（正社員・パート等） ☐ B 就労（自営業・会社代表者等） ☐ C 就学 ☐ D 介護・看護 ☐ E 疾病・障がい ☐ F 求職活動
		生年月日	年 月 日	父・母 その他（ ）		
		電話番号	(優先連絡先： ☐)			
	2	氏名	フリガナ	続柄	保 育 を 必 要 と す る 事 由	☐ A 就労（正社員・パート等） ☐ B 就労（自営業・会社代表者等） ☐ C 就学 ☐ D 介護・看護 ☐ E 疾病・障がい ☐ F 求職活動
		生年月日	年 月 日	父・母 その他（ ）		
		電話番号	(優先連絡先： ☐)			

きょうだい、祖父母、おじおばなど、一緒に住んでいる方や別居中かつ同一生計の家族がいる場合は以下に記入してください。
住民票上別世帯でも同一住所に居住する場合は、原則同一世帯とみなします。

そ の 他 の 同 一 生 計 者	3	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合 ☒
			きょうだい 祖父・祖母 その他（ ）	年 月 日		☐
	4	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合 ☒
			きょうだい 祖父・祖母 その他（ ）	年 月 日		☐
	5	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合 ☒
			きょうだい 祖父・祖母 その他（ ）	年 月 日		☐
	6	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合 ☒
			きょうだい 祖父・祖母 その他（ ）	年 月 日		☐

出産予定連絡票、育児休業に伴う入所継続届、退園届、一緒に暮らす方が変わったなど、その他、変更事項がある方は右側の二次元コードから電子申請をご利用ください。





退園予定	☐ 令和 8 年 8 月～令和 9 年 3 月の期間に退園する予定がある → 退園届を提出してください（取消不可）			
	退園予定日	令和 年 月末を予定	退園理由	☐ 他施設入所 ☐ 退職 ☐ 転出 ☐ その他（ ）

※裏面で提出書類をご確認ください

提出書類 確認表

★ 子ども 1 人につき 1 枚の提出が必要な書類

全員提出	令和 8 年度支給認定（変更）申請書兼現況届
------	------------------------

★ 保護者 1 人につき 1 セットの提出が必要な書類（要件ごとに必要書類が異なります）

要件			提出が必要な書類のセット（証明書は令和 8 年 8 月 1 日以降の証明日が有効となります）
A	就 労	正社員・パート等 （雇用されている方）	就労証明書
B		自営業主・ 会社代表者・ 家族専従者等	就労証明書 + 自営等を証明する書類の写し ※令和 7 年度分確定申告書（第 1 表）・登記簿謄本・開業届（開業初年度の場合のみ）。 ※子どもからみて祖父母にあたる者が営む事業の自営業専従者・家族専従者である場合も 提出が必要です。 自営業の 証明書類について  
C	就学		就学に関する調書 + 在学証明書の写し + 時間割・カリキュラムが分かる書類の写し
D	介護・看護		介護・看護に関する調書 + 証明書類（障害者手帳・介護保険被保険者証の写しや診断書など）
E	疾病・障がい		疾病・障がいに関する調書 + 証明書類（障害者手帳の写しや診断書など）
F	求職活動		求職活動誓約書 兼 起業準備状況申告書 ※ 現在求職活動中であることを保育課へ申告していない場合は、至急、保育課認定給付担当までご連絡ください。

★ 該当がある場合に提出が必要な書類

1	ひとり親世帯の場合	ひとり親世帯に関する申立書 + 証明書類
2	こども本人または同居家族が 障害者手帳を所持している場合	障害者手帳の写し
3	出産予定がある場合	出産予定連絡票

提出に関するお願い

- 各ご家庭でご用意いただいた現況書類は、父母分やきょうだい分など、全ての書類を揃えた状態で保育所等までご提出ください。
- 自営業の証明書類は封筒に入れてご提出していただくことも可能です。
- 期日までは保育所等で管理するため、原則は保育所等にご提出ください。
特別な事情等で保育所等に提出できない場合は、その旨、保育所等に伝えた上で、保育課までご連絡ください。